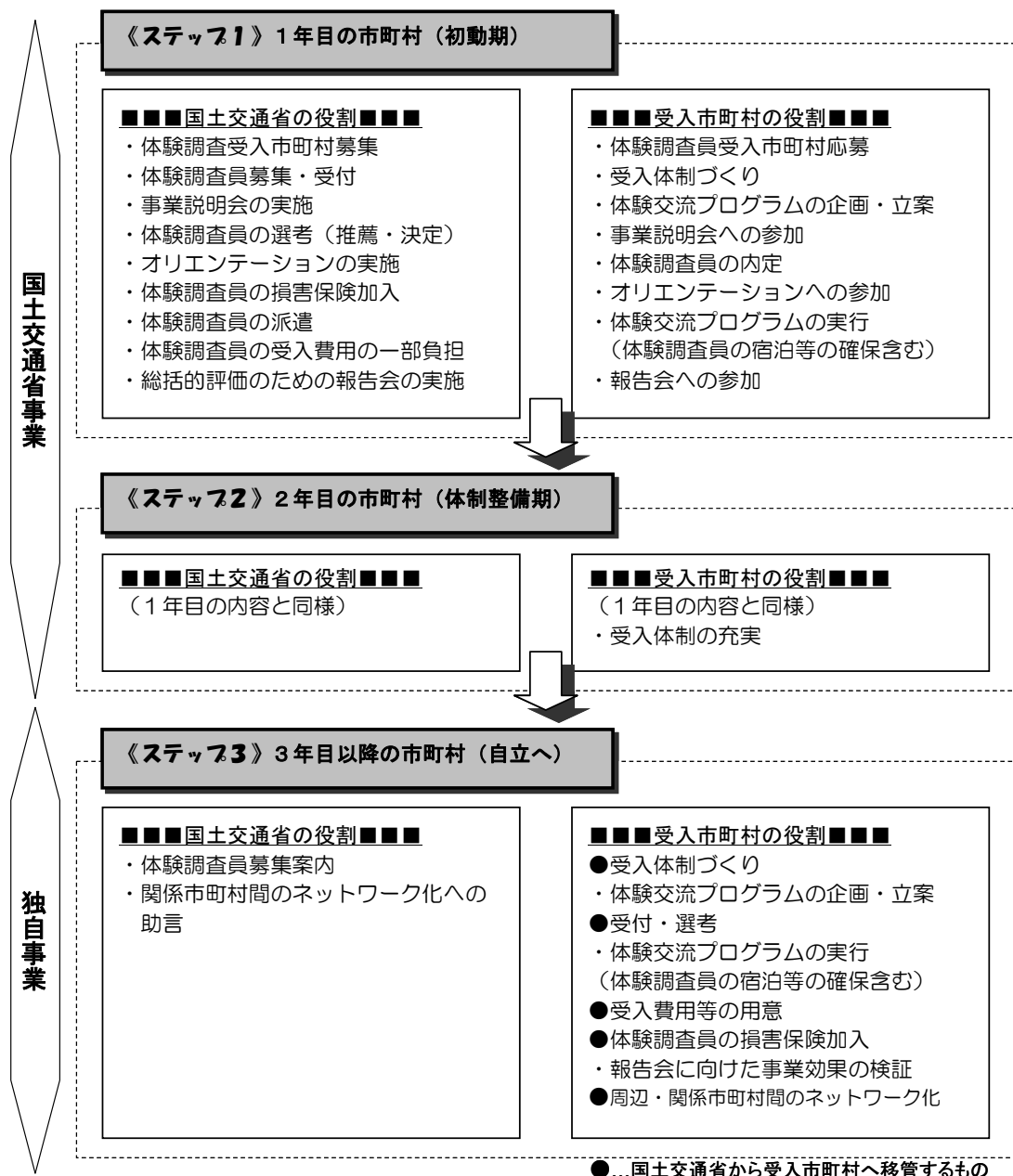


### 第3章 地域づくりインターン事業フォローアップ調査

#### I. 地域づくりインターン事業の類型

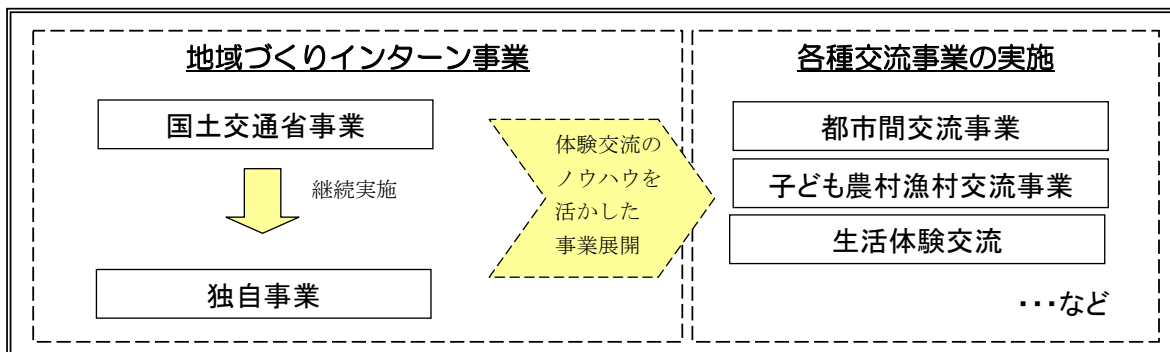
- 本事業は、国土交通省事業としては最大2ヵ年度の参加が可能であり、体験調査員の応募、体験プログラム策定等へのアドバイス等の各種支援を実施している。それ以降も継続する場合は市町村の独自事業（単独事業）として事業を実施する形態をとっている。
- さらに、国土交通省事業の実施を通じ、これまで参加してきた方の出身大学等と連携するなどし、国土交通省事業を発展させる形で地域づくりインターン事業を実施するケースが見られる。

地域づくりインターン事業の流れ（平成20年度までの流れ）

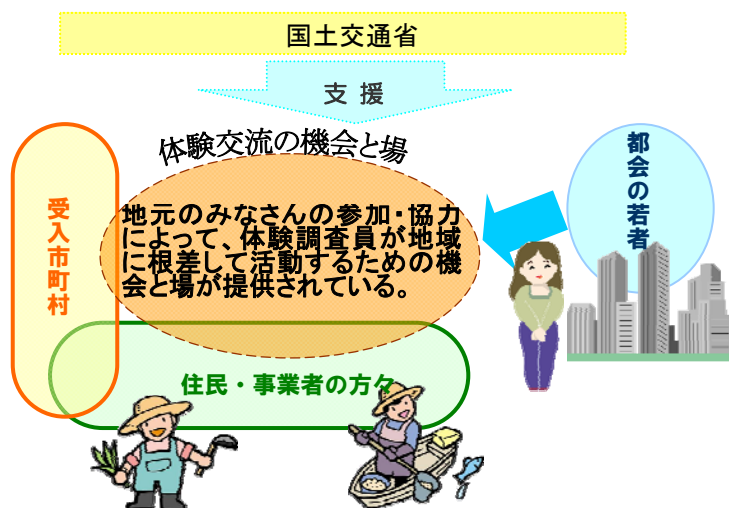


- ここでは、下図に示すように、地域づくりインターン事情の類型とその成果の展開を整理した。

地域づくりインターン事業の類型と成果の展開



事業概念図



## 1) 国土交通省事業

- 国土交通省事業では、三大都市圏に在勤・在学・在住する大学生（3年生以上）及び社会人（20～35歳）を要件とした体験調査員を募集するとともに、本事業に参画する市町村に対して各種支援を行っている。

### ◆体験プログラム作成・受入体制構築に対する支援

- 国土交通省事業では、本事業の趣旨・目的を踏まえ、体験調査員に提供する体験プログラムや受入体制構築に際してアドバイス等を実施している。体験調査員からより良い提言が得られるよう体験交流プログラム作成する必要があるが、受入市町村が掲げる受入目的と体験内容の間にブレがあれば調整・整理し、派遣者決定後であっても、体験調査員の個性を引き出せるプログラムとなるよう、随時追加・修正するようアドバイスを行っている。
- その際、「全体担当責任者」（行政担当者）の設置と、体験プログラムで実施されるメニュー毎に担当者設置を求めている。また、関係者による「関係者会議」を組織し、それぞれのねらいや目的に応じた形で、体験プログラムを作成して体験調査員の受け入れを行うようアドバイスを行っている。

### ◆体験調査員募集サポート

- 体験調査員を募集するために、募集要項を作成し広報している。体験調査員を募集する際は、体験調査員のためのプログラムだけではなく、受入市町村が目的とする“狙い”等を伝えることができるものでなければならない。概して、本事業に応募する者は「地域の役に立ちたい」「地域のことを勉強したい」と願う学生が多いため、応募者の参加意識が高まるように、募集要項には体験プログラムへのアドバイスと合わせて、たとえば体験内容に「調査補助業務」等を明記するようアドバイスを行っている。
- 作成した募集要項は国土交通省都市・地域整備局のホームページに掲載し、三大都市圏に在中する主要な大学（120校程度）のほか、過去、応募のあった学生の指導教官等にも、その旨の案内書類を送付している。なお、受入市町村の所在道府県の東京事務所・アンテナショップ等にも配布を行い、幅広い応募者が本事業に興味を抱き参加するよう促している。

### ◆体験調査員の損害保険加入

- 体験調査員が、体験プログラムの実践に専念していただくための環境整備の一環として、万が一、怪我や物損、携行品損害が発生した場合、補償がなされるよう、体験交流プログラム実施期間に合わせて国内旅行傷害保険への加入・所手続きを行う。

## 2) 独自事業

- 独自事業とは、国土交通省事業を2年間実施し、引き続き市町村が、独自に体験調査員の受入れを行っている事業のことである。
- 独自事業では、国土交通省事業とは異なり、応募用件を市町村ごとに定めることができ、三大都市圏に在勤・在学・在住する大学生（3年生以上）及び社会人（20～35歳）以外でも応募することが可能となっている。
- 国土交通省では、独自事業として、地域づくりインターン事業に参画する市町村の募集要項も作成し、国土交通省事業で参画する市町村と同じように、広報及び国土交通省都市・地域整備局のホームページ上への掲載を行っている。

## 3) 各種交流事業

- 地域づくりインターン事業の成果の展開として、都市間交流事業や子供農山漁村交流事業、生活体験交流など、地域づくりインターン事業とは、対象や目的を変えた、各種体験交流事業を実施している地域も存在している。

### 【参考：大学等との連携した事業】

- 大学での実習等の一環として行われている取り組みの受入先に市町村が選ばれ、地域に学生を受け入れている事業のことである。
- 事業を行っている地域では、独自事業や地域づくりインターンの会事業として受け入れた学生と一緒に、学生を受入れ、体験プログラムを実践させるといったケースもある。

### 【参考：地域づくりインターンの会事業】

- 平成8年度に旧国土庁が「UJI ターン」地域づくりインターン事業を開始するが、平成9年度で終了。しかし、参加した学生と地域の中から、この事業の継続を願う人々が協力して事務局を設立。平成12年度には独自で「地域づくりインターン事業」を開始し、平成13年度には、継続性を持ち、自立したプログラムを目指し、「地域づくりインターンの会」が結成された。
- 活動目的は「地域と学生の出会い（きっかけづくり）」と「地域と学生の継続的な交流（関係の継続）」であり、主に首都圏に住む学生が地方のまちづくり・むらおこしが盛んな地域におもむき、地域の人々の受け入れの中、ある一定の期間（2週間～1ヶ月）滞在し、地域の住民、役場の人たちと一緒に地域づくり活動や交流プログラムに取り組んでいる。
- 事業の特徴は、地域、学生双方の人材育成がうたわれている点並びに参加地域と学生からの会費を財源としている点にある。
- なお、平成21年度現在、福島県川俣町、新潟県長岡町、山梨県小菅町、山梨県早川町、熊本県小国町、宮崎県高千穂町、鹿児島県錦江町の7地域が参加している。

## Ⅱ. 地域づくりインターン事業と体験交流事業の実態把握

ここでは、前述の分類を念頭に置きつつ、地域づくりインターン事業に参加し実績のある市町村についてアンケート調査(調査票 P157 掲載)を行った。

地域づくりインターン事業自体の事業継続については、もちろん市町村の判断に拠るところである。本アンケート調査は、地域づくりインターン事業だけではなく、現在行われている体験交流についての取組み状況まで含めて調査内容としている。これは、本事業は各種実施されている施策のうちの一つとして単体で扱われるものではなく、市町村が展開する現在の体験交流事業ひいては地域づくり活動全体の“きっかけ”であったり、ミッションとして複数の事業との連携を図っている場合があるためである。

このため、地域づくりインターン事業を推進する上での課題の整理のほか、現在実施している体験交流事業との関係性等について整理した。アンケートの集計結果は P169 以降を参照。

### 『体験交流の取組みに関するアンケート』調査概要

目的	: 過去にインターン事業を実施した地域における、インターン事業を振り返ってみたいの効果・成果及び現在の体験交流に関する実態把握を目的に実施
視点	: 事業を通じた効果・成果の確認、インターンとのその後の交流の状況把握 インターン事業以外の体験交流事業への取組み状況の把握 インターン事業・体験交流事業に関する情報発信の実態把握
対象	: 平成 21 年度までにインターン事業を実施した 108 市町村 (合併により、当時の市町村が存在していない場合は合併後の市町村を対象とした)
方法	: 郵送方式によるアンケート調査(回収は、メール及び FAX でも受付)
期間	: 平成 22 年 1 月 4 日～平成 22 年 2 月 12 日
回答数	: 68 市町村(回収率 62.96%)

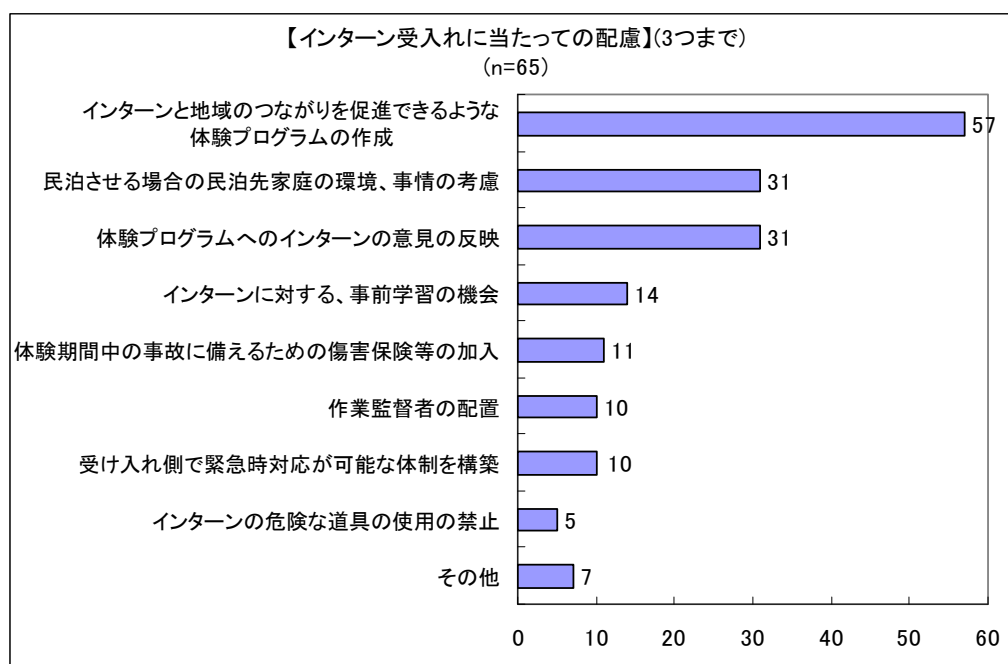
### (1) 地域づくりインターン事業について

地域づくりインターン事業全般(国土交通省事業、独自事業、大学等との連携事業、地域づくりインターンの会事業)に関する質問を行った。

#### インターン受入れに当たっての配慮

インターンの受入れに当たっての配慮すべき点を尋ねたところ、最も多かったのが「インターンと地域のつながりを促進できるような体験プログラムの作成」となっており、次いで「民泊させる場合の民泊先家庭の環境、事情の考慮」と「体験プログラムへのインターンの意見の反映」と続く。総じて、実際に受入れを行うに当たっては、多くの市町村が体験プログラムの作成段階において、配慮を行っていることが窺える。

一方で作業機械類の使用には、免許・資格等が必要なものもあるため、安全・衛生の観点からも、「作業監督者の配置」や「インターンの危険な道具の使用の禁止」のような、安全面への配慮は当然である。



## インターン事業実施がきっかけと思われる地域の変化

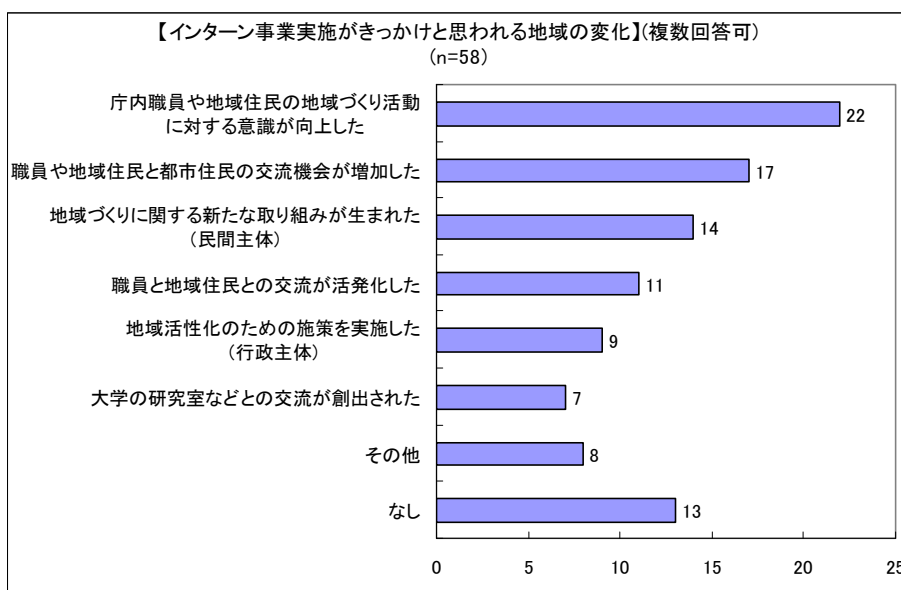
インターン事業の実施がきっかけとなった地域の変化について尋ねたところ、「庁内職員や地域住民の地域づくり活動に対する意識が向上した」との回答が最も多く、次いで「職員や地域住民と都市住民の交流機会が増加した」「地域づくりに関する新たな取り組みが生まれた(民間主体)」の順となった。

さらに、「地域づくりに関する新たな取り組みが生まれた(民間主体)」と回答した市町村に対して、その内容を尋ねたところ、NPO やグリーンツーリズム研究会などの地域づくり・まちづくりを担う団体等を設立している市町村が見られた。このように、地域住民の意識変化を促すだけに留まらず、本事業を“きっかけ”とし具体的な行動の促進を促している市町村もあることが窺える。こうした取り組みの促進を睨んでおくことも必要である。

### ■地域づくりインターン事業をきっかけとして生まれた民間主体の新たな取り組み

- ・ NPO 主体の若者との都市交流が活発に取り組みされる様になった
- ・ 国内外の観光客を受け入れることのできる NPO を設立
- ・ 体験交流を進めるための団体として NPO を設立
- ・ インターン受入を行った農家を中心に「グリーンツーリズム推進協議会」が発足
- ・ グリーンツーリズム実施のための協議会が設立
- ・ インターン生主体の「活性プロジェクト」チームが立ち上がった
- ・ インターン事業の民泊先を中心に商業ベースの民泊グループが立ち上がった

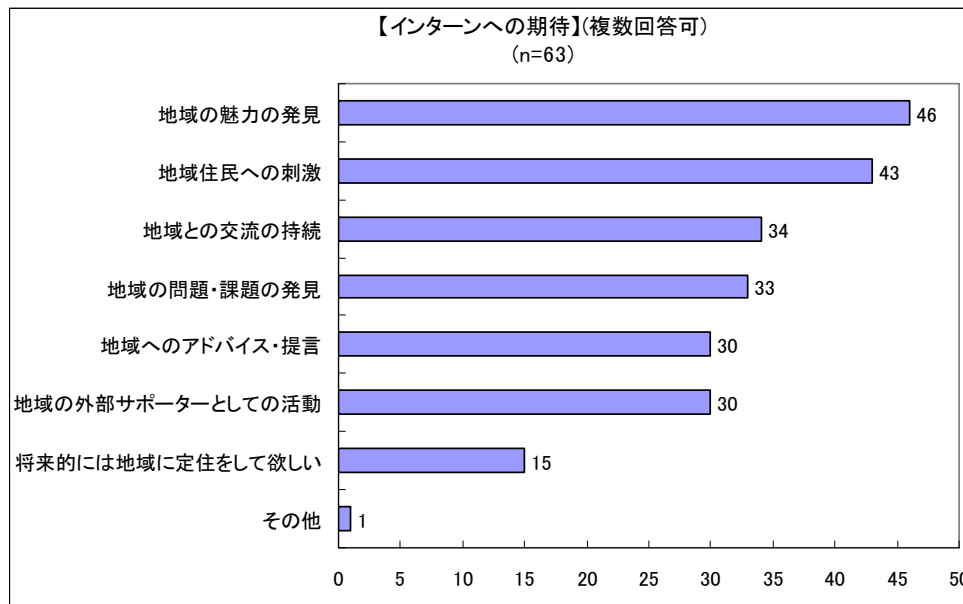
更に「地域活性化のための施策を実施した(行政主体)」と回答している市町村に対して、施策の具体的な内容を尋ねたところ、学生の提案した内容を実際の施策に繋げている市町村が見受けられた。



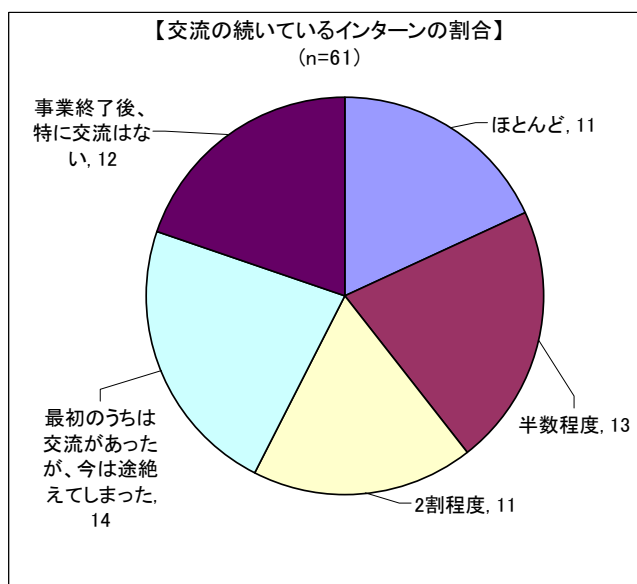
## インターンに対する期待

インターンに対する期待について尋ねたところ「地域の魅力の発見」との回答が最も多く、次いで「地域住民への刺激」「地域との交流の持続」「地域の問題・課題の発見」の順と続いており、総じて体験調査員のフレッシュな視点を通じて、地域資源の発掘、評価等を期待していることが窺える。

また、「地域との交流の継続」「外部サポーターとしての活動」といった、受け入れ終了後においても、継続して地域との関係を持続して欲しいという期待も見られる。



## インターンとの関係



今までに受け入れてきたインターンとの交流状況について尋ねたところ「ほとんど」「半数程度」「2割程度」と回答している市町村が半数を超えているという結果となった。

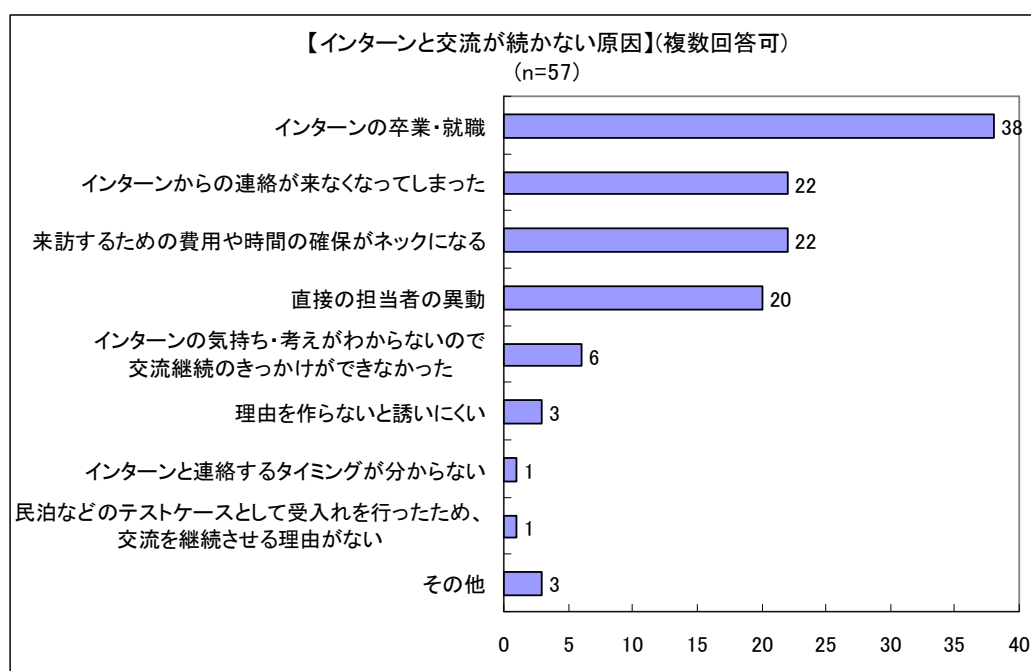
このことから、割合に差はあるものの、半数以上の市町村で、現在もインターンとの交流が継続していることが分かった。



## インターンとの交流が続かない原因

インターンとの交流が続かない原因としては「インターンの卒業・就職」が最も多く、次いで「インターンからの連絡が来なくなってしまった」「来訪するための費用や時間の確保がネックになる」等の回答が挙げられている。

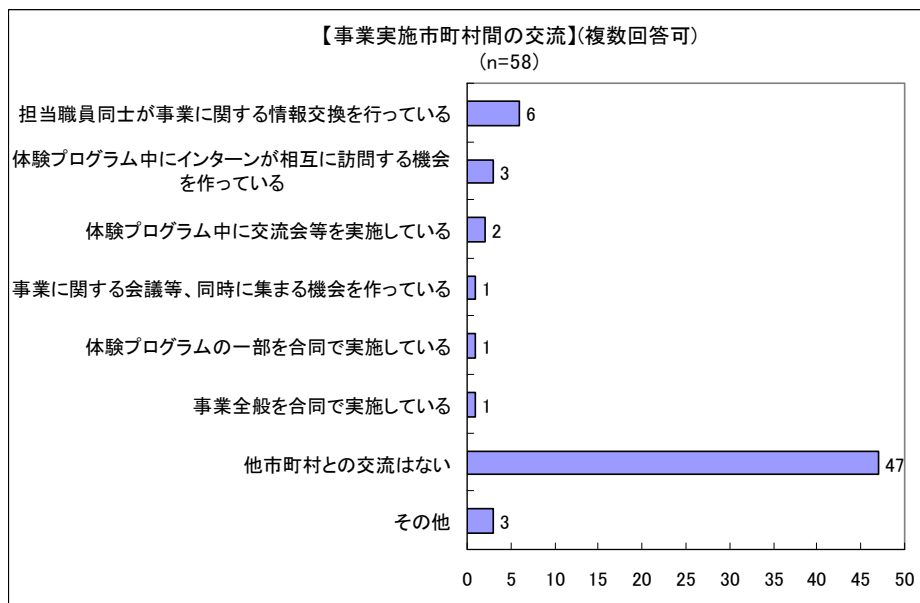
総じてインターンの“卒業”“就職”、担当者の“異動”といった、実際に交流をしている者の周辺環境の変化が大きな原因となり、交流が途絶えてしまう状況を引き起こしていることが窺える。



### 事業実施市町村間の交流

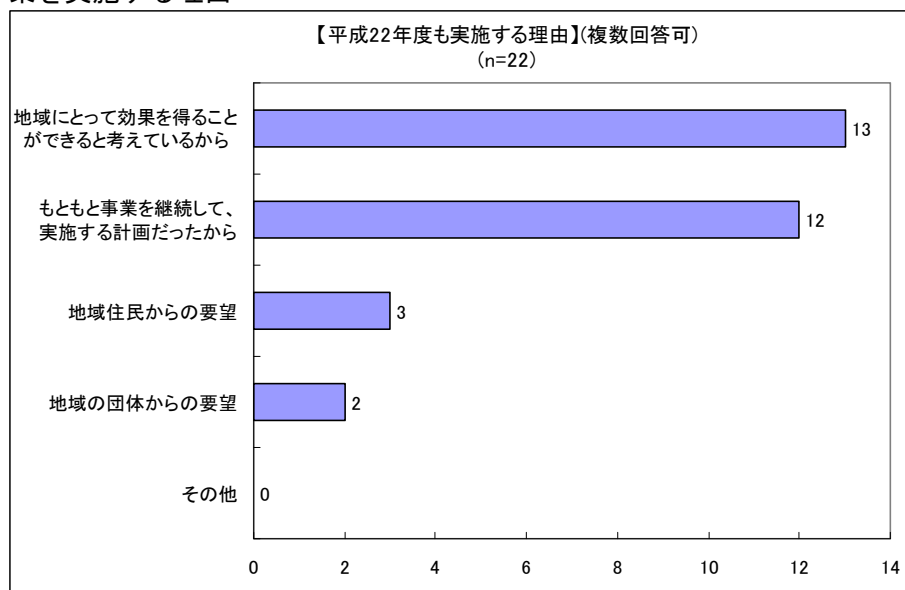
インターン事業を実施している市町村間の交流について尋ねたところ「他市町村との交流はない」との回答が最も多く、事業実施市町村間同士での交流は、あまり行われていないことが分かった。

一方、交流をしている市町村における、交流の内容としては「担当職員同士が事業に関する情報交換を行っている」との回答が多くなっており、事業実施市町村間の交流を実際に行っている市町村でも、担当者レベルに留まっている市町村が多いことが分かった。



### 平成 22 年度も事業を実施する理由

平成 22 年度もインターン事業を実施すると回答した 22 市町村に、事業を実施する理由を尋ねたところ「地域にとって効果を得ることができるから」と



の回答が最も多くなった。次いで「もともと事業を継続して、実施する計画だったから」の順となっている。

次に「地域にとって効果を得ることができると考えているから」と回答した市町村に対して、その効果の内容を尋ねたところ“地域住民が元気になる”“地域が刺激を受ける”といった、インターンが地域に対して与える影響、そこからもたらされる効果を期待して、平成 22 年度も事業を実施しようと考えている市町村があることが分かった。

#### ■インターン事業を実施することで得られる効果

- ・若者と触れ合うことで、地域住民が元気になる
- ・地元の行事、組織に活気が生まれる
- ・インターンの真摯な活動は、地域に大変刺激になる
- ・ただ都会の若者が 1 ヶ月近く滞在することだけで、この町は刺激を受ける
- ・外から見た斬新な発想、アイデアを聞けるとともに、地域住民の生活に刺激を与えることができる
- ・インターン事業は地域に刺激を与えてくれることは間違いがないが、それよりも、これから日本を支える優秀な人材を育てるために我が地域が貢献できる
- ・地域が本来持つ価値に、地域の人々が気づききっかけになる
- ・地域の魅力再発見やいろいろな提言
- ・中山間地域によそ者・若者の新鮮な力が入る
- ・継続することの重要性、学生と地域とのつながり
- ・村の応援団が増える
- ・学生が地元に戻った時、自身の体験を話すことにより村のPRにつながる
- ・若者を受け入れることで、交流事業の経験が持てる
- ・地域が目指すツーリズムを実験できる
- ・社会人となつてからの、様々な分野の情報収集など
- ・地域のお年寄りにとって、若い学生が来ることが、井戸端会議の話題になり、外出の機会も増える
- ・受け入れを通し、地域の資源と暮らしについて評価を受けることは、住民の誇りにつながる
- ・学生に教えることが、自分の仕事を見直すきっかけとなる
- ・地域住民と行政が連携をとり合い知恵を出し合うことができ発展していける

## 平成 22 年度事業を実施しない理由

「来年度インターン事業を実施しない」と回答した市町村に、来年度事業を実施しない理由を尋ねたところ「元々、事業を終了する計画だったから」「市町村合併や執行体制の見直しによるもの」「その他」の 3 つの回答が同列で最も多かった。

このことから、元々の計画での終了とは別に、現在の体制が変わってしまうことが、市町村にとってインターン事業の継続を難しくする要因の一つとなっていることが窺える。

次いで「期待していたよりも成果が得られなかったから」と回答した市町村に、どのような成果を期待していたのかを尋ねたところ、“受入れ側の変化”“村に蓄積させるメリット”を成果として期待していたとの回答があった。他にも“一時的に定住につながったが、生活文化等の違いで長続きしないケースが多い”との意見もあった。

また「実施した目的を十分に果たしたから」と回答した市町村に、どのような目的があったのかを尋ねたところ、“外の目から見た、地域の魅力・課題の発見”“合併後の魅力あるまちづくり”といった目的が挙げられた。

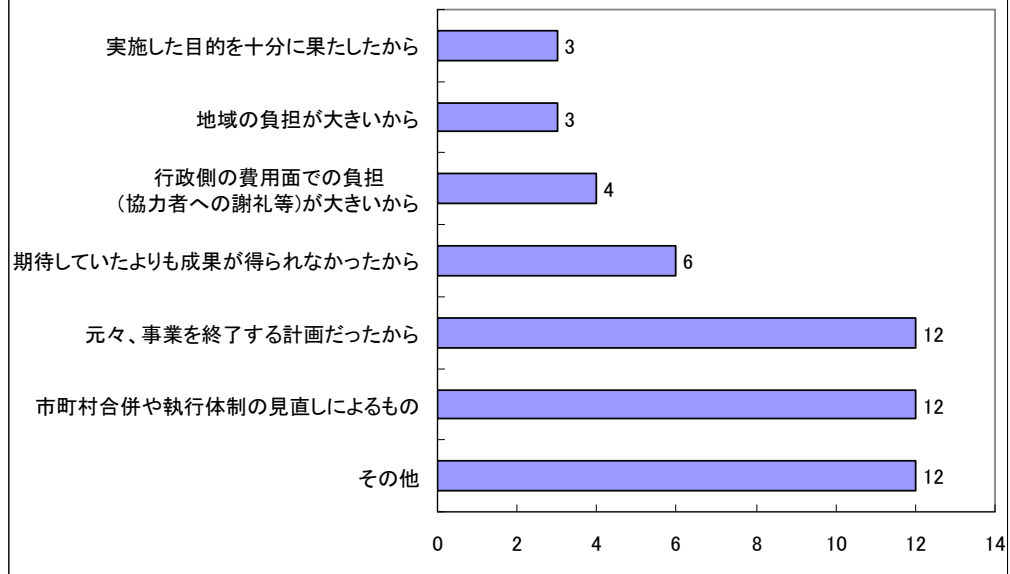
「地域の負担が大きいから」とする市町村に対しては、負担の内容を尋ねたところ、“町民や町内会からの理解・協力”“宿泊先の確保”などが負担になっているとの回答があった。

なお「その他」の内容としては、下表のような理由が挙げられた。

### ■「その他」で挙げられた回答

- ・ インターン事業の効果が不透明
- ・ 費用対効果について薄いと判断しているため
- ・ インターンと地域の相性などで成果に差が生じやすい
- ・ 他の事業を実施している
- ・ 他の交流事業で成果がでている
- ・ 同じような補助事業がたくさんできており、メリットが感じられない
- ・ 他の様々な機会で交流は拡大しており、あえて事業導入し、取組む必要性を感じない
- ・ 受け入れ主体の理解を得られる説得ができない
- ・ 人員削減により、担当職員の配置ができない

【平成22年度事業を実施しない理由】(複数回答可)  
(n=39)



## 地域づくりインターン事業に関する課題の整理

ここでは、前述のアンケート結果より、地域づくりインターン事業を実施する際に陥いることが考えられる課題について整理した。

### 長期展望を意識したアウトプットイメージ

事業の実施により地域住民の交流に対する意識が高まったとする市町村は多く見られるが、そうした効果・成果をいかに活用し、次なる地域づくり・まちづくりのステージに繋げるかを検討しておかなければ、関係者間の自己満足で終わる可能性がある。

### 期待する目的等に基づいた事業企画の重要性

期待する目的や成果効果を明確に把握しないで、体験プログラム等を構築し事業を実施した場合、体験者・受入者双方ともに不満足な結果に終わる可能性がある。

### 地域住民・団体の主体的な参画

地域住民・団体が主体的に事業に参画しなければ、地域住民と体験調査員との交流機会等も少なくなりがちであり、たとえば、「住民が元気になる」「刺激を受ける」「地域の価値に気付いた」などの効果を得る人が少ない可能性がある。

### 安全面への配慮

体験者にとっては望んで訪れた地域であっても、非日常の時間を過ごすことに変わりはない。本人の自覚がなくとも精神的・肉体的にも疲れている可能性があり、農業体験、漁業体験時に怪我等をする恐れがある。

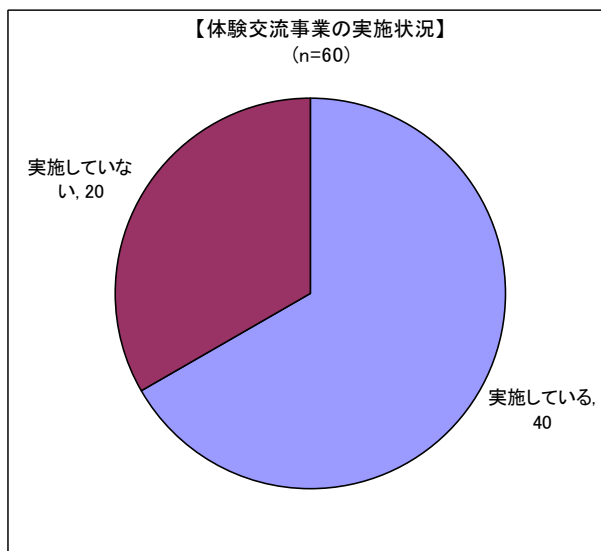
### 体験調査員との縁・つながり

本事業の参加者は学生が多いため、卒業・就職等をきっかけに、地域と疎遠になる可能性がある。また、受入市町村においても担当者が他部署に異動したため連絡が取りづらくなり、疎遠になってしまい、体験調査員との縁・つながりが切れる可能性もある。

## (2) 体験交流事業全般について

地域づくりインターン事業以外の体験交流事業全般に関する質問を行った。

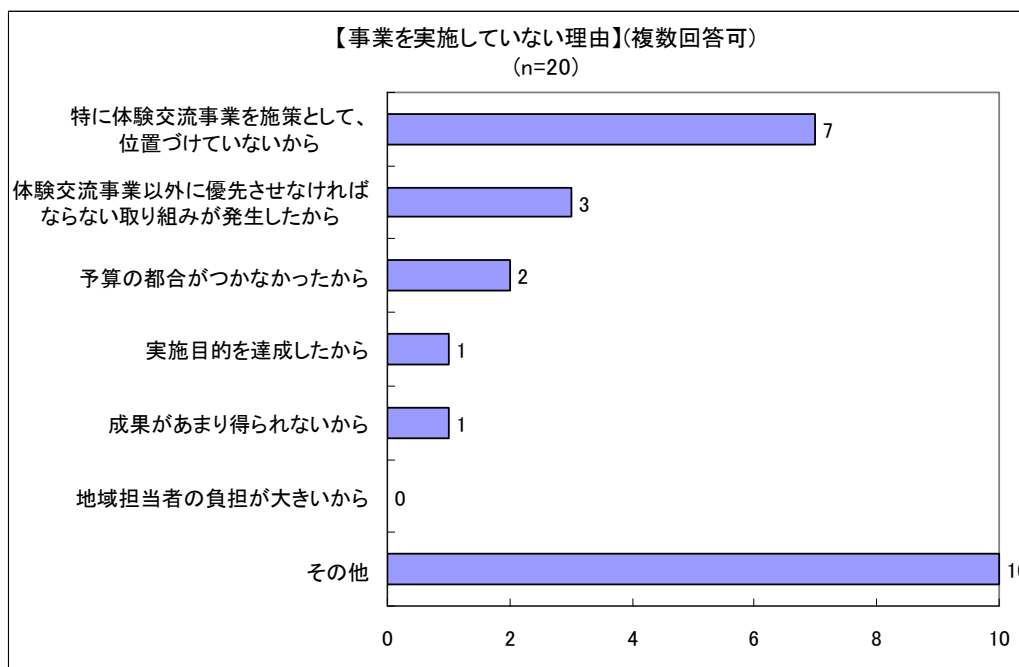
### 体験交流事業の実施状況



現在の体験交流事業の実施状況について尋ねたところ 40 市町村が「実施している」と回答した。

その一方で 20 市町村が「実施していない」と回答している。

次いで「実施していない」と回答した 20 市町村に対し、体験交流事業を実施していない理由を尋ねたところ「特に体験交流事業を施策として、位置づけていないから」との回答が多い結果となった。



なお「その他」の内容としては、下表のような理由が挙げられた。

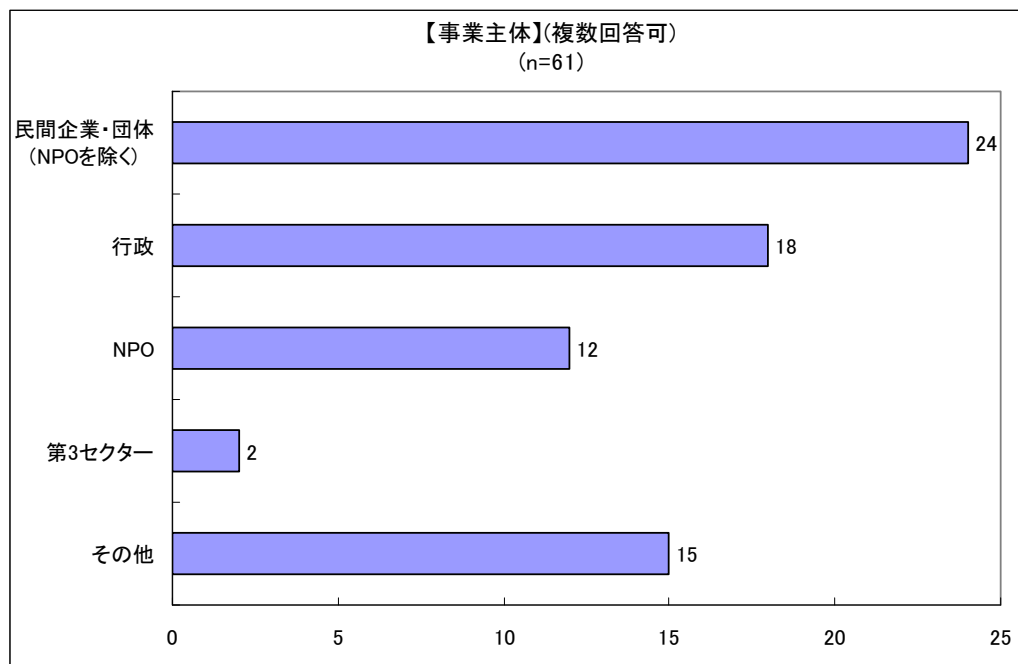
#### ■「その他」で挙げられた回答

- ・体験交流事業は観光協会が実施している
- ・民間の取り組みに対する支援をしているから
- ・平成 22 年度から取り組む予定
- ・一部地区では中学校の修学旅行を中心に実施しているが、目的は達成されている。また、実施していない地区は、受入体制が整っていない
- ・交流定住対策の取り組みについて検討中であり、具体的な取り組みに至っていない
- ・定住促進のハード整備は進んでいるものの、地域以外の人を対象とした体験交流については、まだ優先的に取り組みが始まっていない
- ・必要性についての合意形成が無いため
- ・目的と効果、手法を明確に理解していないから
- ・体験メニューが充実していないし、体験交流を希望する声も少ない

#### 市町村で行っている体験交流事業全般について

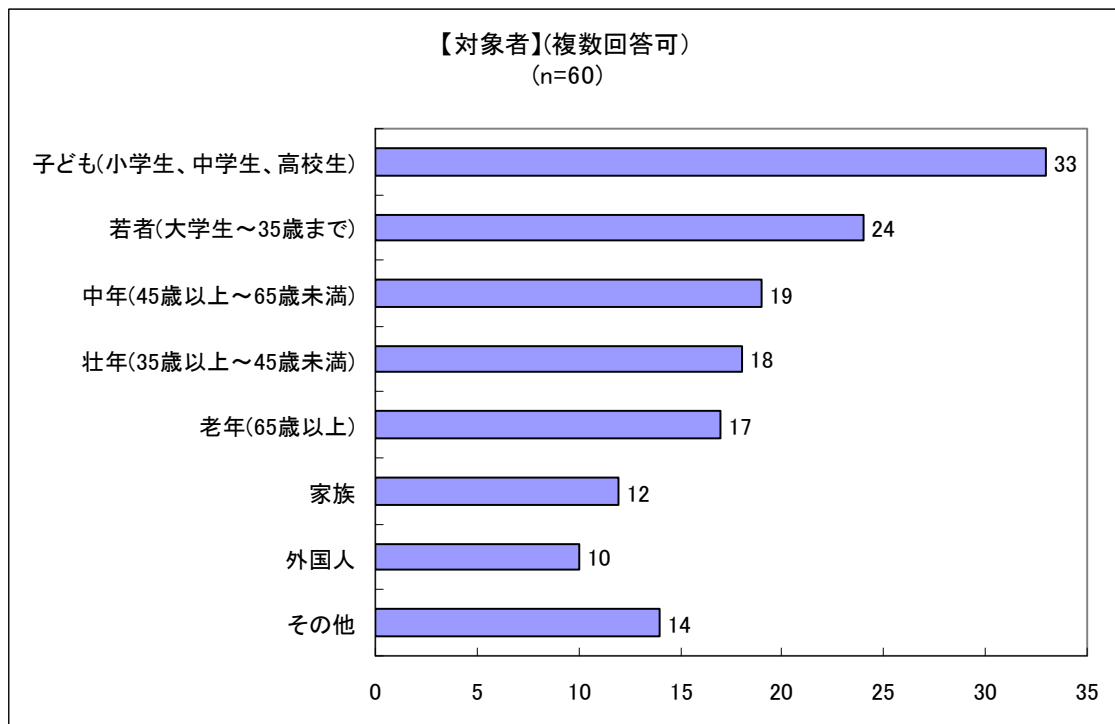
体験交流事業を「実施している」と回答した市町村に対して、その事業の内容等、事業全般について尋ねたところ、市町村ごとに 1~3 事業、計 61 事業分の回答があった。

それらの事業の実施主体について尋ねたところ「民間企業・団体(NPO を除く)」が最も多く、次いで「行政」の順となった。





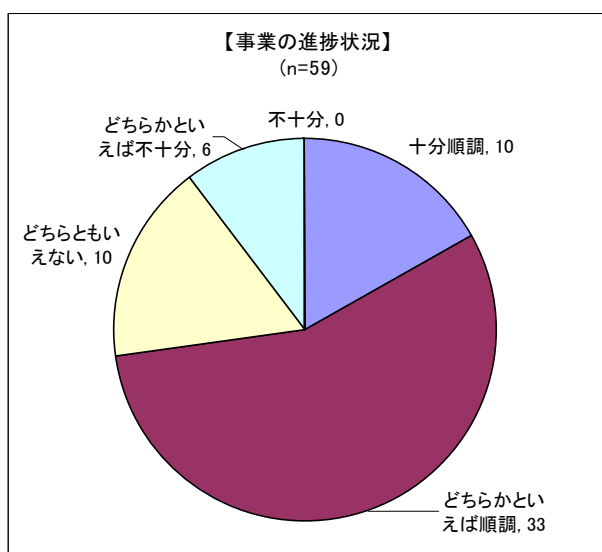
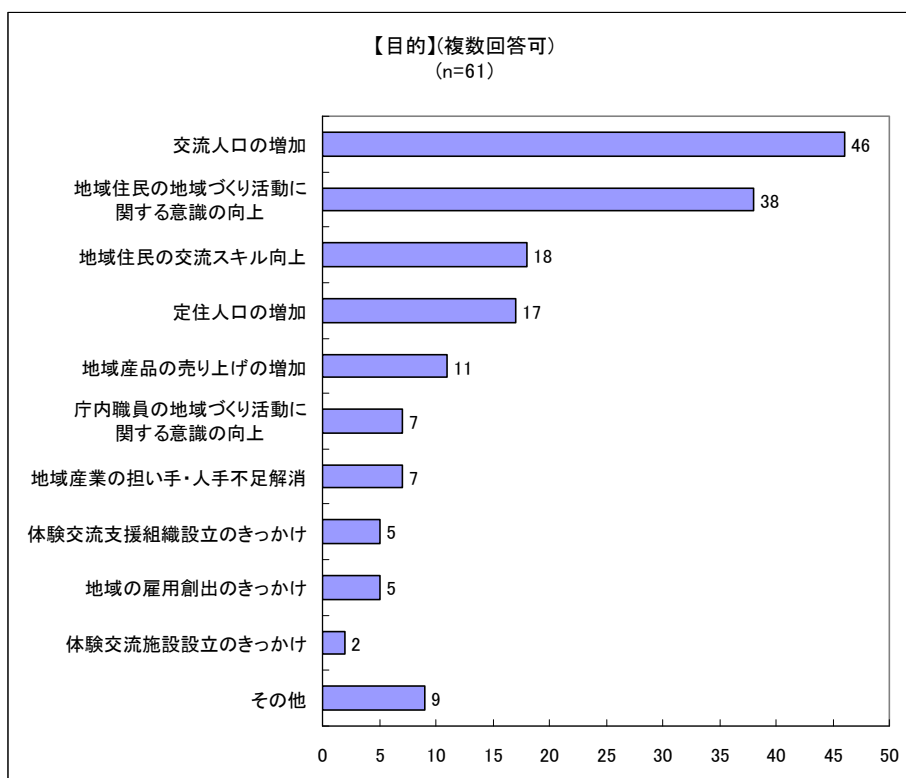
次に、実施している事業の対象者について尋ねたところ、60事業について回答があった。結果としては「子ども(小学生、中学生、高校生)」が最も多く、次いで「若者(大学生～35歳まで)」「中年(45歳以上～65歳未満)」の順となった。また、以降も、年配者を対象とした事業ほど、数が少ない傾向となっている。



実施している事業の目的について尋ねたところ、61 事業について回答があった。結果としては「交流人口の増加」が最も多く、次いで「地域住民の地域づくり活動に関する意識の向上」「地域住民の交流スキル向上」「定住人口の増加」の順となっている。

その一方「体験交流施設設立のきっかけ」「地域の雇用創出のきっかけ」等の目的を掲げて、実施している事業はさほど多くないことが分かった。

なお、その他には“地域の活性化”“体験教育”“新しい里山づくり、里山文化の学びと継承”といった目的が挙げられた。



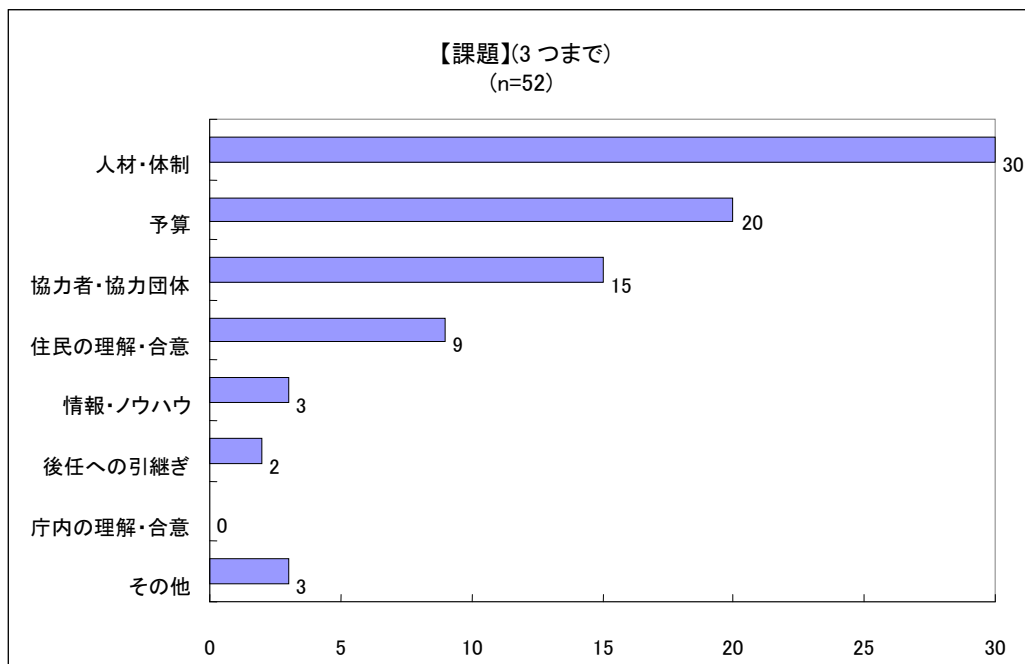
また、実施している事業の進捗状況について尋ねたところ、59 事業について回答があった。結果としては「十分順調」「どちらかといえば順調」との回答が合わせて半数を超えており、多くの事業が順調に進捗していることが分かる。

続いて、事業実施に当たっての課題について尋ねたところ、33 市町村の実施している、52 事業について、88 の課題があるとの回答があった。

その具体的な内容を見ると「人材・体制」が最も多くなっており、次いで「予算」「協力者・団体」の順となっている。

一方「情報・ノウハウ」「後任への引継ぎ」は少なく、「庁内の理解・合意」は課題として全く挙げられなかった。

なお「その他」の課題の内容としては“参加者の確保”が挙げられている。



各課題に対する対応策としては、「人材・体制」に対しては「依頼・説得」が最も多くなっている。

その他、課題として多く挙げられていた「予算」に対しては「都道府県からの助成・補助金の活用」、「協力者・団体」に対しては「依頼・説得」が対応策として多く挙げられた。

【各課題に対する対応策】(4つまで)

課題 対応策	国からの助成・補助金の活用	都道府県からの助成・補助金の活用	依頼・説得	広報活動の実施	説明会の開催	研修・講習	専門家・有識者等の活用	事例の収集	マニュアルや手引きの作成	その他
予算	9	16	0	0	0	0	0	0	0	3
人材・体制	0	1	19	5	2	9	6	1	3	5
協力者・協力団体	0	0	7	2	5	3	3	1	2	1
庁内の理解・合意	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住民の理解・合意	0	0	6	3	1	0	0	0	0	1
情報・ノウハウ	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0
後任への引継ぎ	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
その他	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0

最後に現在直面する課題について、具体的な内容を聞いたところ、以下のような課題が挙げられた。

■「現在直面する課題」

- ・民泊受入農家の確保
- ・農泊の人数が不十分
- ・既存の宿泊施設がある為、民泊を行いつらい
- ・ホームステイを実施するに当たり、簡易宿泊の許可が必要
- ・民泊を主とする受入地域の推進
- ・集客のための広報
- ・事業開始から日が浅いため、地域内での理解や交流が難しい
- ・どのように地域の理解のもと、活動を拡大していくかが課題
- ・体験メニューの「まんねり」による、参加者の減少
- ・景気の影響による参加者の減少
- ・参加者が少なくことによる事業収入の減少、運営資金の不足
- ・活動できる補助金、基金が少ない
- ・参加者の負担金と受入れ費用のギャップ
- ・地域住民の高齢化が著しく、どのように継続していくことが最大の課題
- ・後任への引継ぎ
- ・受け皿となる組織の強化
- ・団体内での目的の確立
- ・受け入れのシステムの構築
- ・地域住民の参加者の偏り
- ・居住に対する支援との連携
- ・定住及び二地域居住の促進のための空き家物件について、現在空き家情報バンク制度へ登録をいただいているが、登録物件が不足している
- ・地域から転出している空き家所有者への周知方法
- ・要請が受け入れ定数を越えるようになった為に起こる、受け入れ校の選別
- ・体験を受入れる側はボランティアであるため、回数が増えれば生活に影響する
- ・体験インストラクターガイドなどの人材の不足

### 体験交流事業に関する情報発信について

体験交流事業の内容に関わらず、市町村では、市町村自らが「広報誌等の印刷物」や「ホームページ」を利用して情報発信しているケースが多く見られることが分かった。

一方、「CATV(ケーブルテレビ)」や「動画投稿サイト」、「コミュニティ FM」といった、文字や写真以外の発信が中心となるメディアについては、ほとんど使われていないことが分かった。

最近では、個人でホームページ、ブログを開設している人も多くなっている。

このような媒体を活用する方法も考えていく必要はあるといえる。

【体験交流事業に関する情報発信主体及び形態】(主体 3 つまで、メディア 5 つまで)

主体 メディア	ホームページ	Blog	SNS	動画投稿 サイト	CATV	コミュニティ FM	広報誌等の 印刷物	リリース プレス	その他
自ら(市町村)	20	2	0	1	4	0	22	15	2
国	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都道府県	2	0	0	0	0	0	1	1	0
NPO 等の地域団体	10	3	0	0	0	0	7	1	1
財団	2	1	0	0	0	0	2	0	0
大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
参加者	0	0	0	0	0	0	1	0	2
参加者 OB	1	1	0	0	0	0	0	0	1
市町村職員の自主活動	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	5	0	0	0	0	0	5	1	2
総計	41	8	0	1	4	0	38	18	8

## 体験交流事業全般に関する課題の整理

ここでは、前述のアンケート結果より、地域づくりインターン事業以外の体験交流事業を実施する際に陥ることが考えられる課題について整理した。

### ビジネス化という展望・展開の観点欠如

交流事業の実施により交流人口が増えるという即自的な効果については期待しているが、交流人口の増加という効果を、例えばコミュニティビジネスを創出（地域産品売上増加・雇用増加）する等、如何に活用するかという観点が具体的でないケースが見られる。

### 体験内容とコストとのバランス

参加者から得られる収入とコストが見合わず、拡大戦略を採ることができなかつたり、事業を断念せざるを得ないケースが想定される。

### 交流メニュー等の魅力薄

近年、体験型の修学旅行等が増加傾向にあり、小学生・中学生・高校生を対象とした体験交流事業を行っている市町村が比較的多くある一方で、交流メニューが充実していないため、交流事業を展開できていないケースが見られる。

### 事業を担う人材・組織が少ない

情報・ノウハウ等は各種体験交流の実施時に蓄積されたものの、交流事業の本格稼働に際して、それらを活用する人材・組織が欠けているケースが見られる。

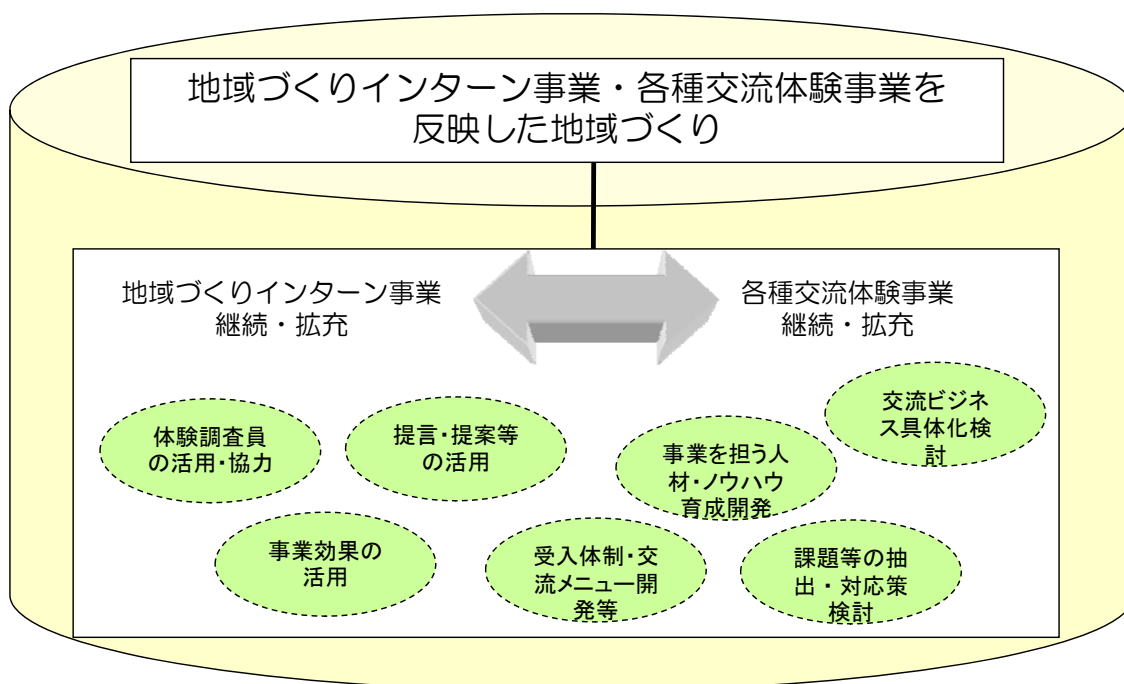
### 受入体制構築に伴うハードル

宿泊を伴う交流事業を実施する際、受入先となる地域住民の協力が必要となるが、農家民宿開業の際には、旅館業法や食品衛生法などによる許可申請や保健所の指導等を受ける必要があるため、理解・協力を求めることが難しいケースがある。

### Ⅲ. 地域づくりインターン事業・体験交流事業成果反映のポイント

ここでは前述のアンケート調査のほか、受入市町村へのヒアリング並びに体験調査員（男性2名、女性1名（社会人等2名、大学院生1名））へのヒアリング等を参考とし、地域づくりインターン事業並びに体験交流事業を推進し、それらの成果を反映した地域づくりを展開する上での課題点等の対応方策等について整理した。

#### 地域づくりインターン事業・体験交流事業の成果・効果反映



#### (1) 事業計画・実施段階における課題とその対応ポイント

##### ①長期展望を意識したアウトプットイメージの構築

###### 《課題》

事業の実施により地域住民の交流に対する意識が高まったとする市町村は多く見られるが、そうした効果・成果をいかに活用し、次なる地域づくり・まちづくりのステージに繋げるかを検討しておかなければ、関係者間の自己満足で終わる可能性がある。

###### 《対応策》

- 地域づくりインターン事業は、体験調査員という今までに地域内に無かったフレッシュな視点や風を入れることで、地域づくりの取組み評価や新たな施策策定へのヒントを掴むことができる事業である。即時的には「地域住民がインターンとの交流を通じて元気になった」「都市部の若者の刺激を受け、地域づくり活動に弾みがつい



た」「地域課題等について新たな発見があった」等の効果が得られている。

- 体験交流に関する取り組みを持続して実施している市町村においても「地域住民の地域づくり活動に関する意識の向上」「地域住民の交流スキル向上」等、地域住民が主体となる地域づくりの醸成を狙いとしているケースが多く、交流事業を展開する場合、それらを今後地域づくりにどのように反映させるか・活かすのかという長期的視点にたったアウトプットイメージを明確にする必要がある。
  - ▶ 長崎県小値賀町では、“地域住民による地域経営を目指す”という長期的展望を目的に掲げ、インターン事業を実施したところ、地域住民が自らの地域を見つめなおし、地域活性化を担うのは自分達であるという意識が芽生えた。現在、“交流から協力”へというスローガンの下、国内のみならず国際交流事業も展開している。
  - ▶ 福島県川俣町では、川俣町における今後の農業への危機感から、将来的に農業を軸とする交流事業立ち上げを行いたいと考えて、その実証実験として地域づくりインターン事業に参加した。その際、「5年は本事業を継続して実施する」ということを宣言している。長期のスパンで体験交流事業に取り組むと地域住民に対して宣言したことで、交流事業に取り組む行政の熱意を示すことができたとしている。平成21年度からは、当初の狙いどおりに、これまでの地域づくりインターン事業のノウハウを活かして「農業農村体験交流事業」を町独自の取り組みとして実施している。
  - ▶ 岡山県高梁市では、平成18年から独自事業として事業を継続している。最低でも5年は続けなければ意味がないとの認識で事業をスタートさせた。これは川俣の話聞いて触発されたものでもあり、外部に地域の「応援団」ができた時点で成果が発揮されるのがインターンだとの考えがある。

## ②期待する目的や成果効果に基づいた事業企画の重要性

### 《課題》

期待する目的や成果効果を明確に把握しないで、体験プログラム等を構築し事業を実施した場合、体験者・受入者双方ともに不満足な結果に終わる可能性がある。

### 《対応策》

- 地域づくりインターン事業への目的・ねらいとしては、「地域の魅力を発見したい」「地域住民へ刺激を与えて欲しい」というような、いわゆる地域資源（ヒト・モノ）の掘り起こしを期待しているケースが多く、得られた結果については交流事業を始めとする地域づくりに反映させることが重要となる。国土交通省事業では、都会の若者にUJIターンを促すことも目的の一つであるため、体験調査員は「三大都市圏

に在勤・在学・在住する大学生（3年生以上）及び社会人（20～35歳）」という一定の要件を満たす者を応募対象としていたが、例えば、「まちづくり会議等へ継続的に参加してほしい」等を望む場合、近隣大学の学生等も応募可能とすれば、定期的な再訪に繋がる可能性がある。

- ▶ 岡山県高梁市では、受入市町村の近隣にある大学の学生と体験調査員とで地域住民に対して交流に関する意識調査を実施した際、その取り纏めに関しては、事業終了後の宿題としたところ、地元大学生・体験調査員・受入市町村担当者との間で、頻りにメールベースでの交流が行われた。受入市町村側は期待した効果を得られ、体験調査員にとっては、事業終了後にも引き続き活躍の場を与えられたことで、満足度の高い体験であったとしている。
- ▶ 岡山県高梁市では、農業地域であり、農業が基幹産業であるため、農業系の大学に声をかけていき、「求める学生」に出合えばよいと考えており、今後はそうした方向性のシフトも柔軟に行っていくこと視野に入れている。
- 例えば事業参加目的が「交流ビジネスの可能性について提言してほしい」とした場合であっても、いざ体験プログラムを構築する段階になると、体験調査員に期待するあまり、「介護施設体験」「酪農体験」「道の駅販売体験」「農業体験」「漁業体験」「特産品開発」「イベント企画・運営補助」等をあらゆる体験を用意してしまうケースが見られる。前述のアンケートにおいても、「内容が総花的であった」「体験調査員の体力等を考慮すべきであった」等の回答が寄せられている。例え用意できたとしても目的がブレるような体験プログラムは避ける必要がある。
- 体験調査員 OB・OG からは、「あまりにも体験内容が多かったため、体験プログラムをこなすことで日々が終わった。」「体験先によっては、臨時アルバイトのように扱われ、提言等の纏めようがない体験内容もあった。」等のコメントもあり、例えば、1週間に1日は完全にオフの日を設定する、体験内容を咀嚼する時間をこまめに設定するなどされていけば体力的・精神的にも余裕ができ、もっとより良い提言ができるのではないかと指摘があった。
- ▶ 長崎県小値賀町では初年度目の反省を踏まえ、体験調査員の興味があることを実施できるフリーの日を設定したところ、地域住民の方の顔写真に、小値賀に対する思いを書いてもらうという企画を立ち上げ実施した。コメント付きの写真はバス停の待合室に貼られ、多くの地域住民が若者の地方体験交流事業や外部の人間を受け入れる効果を実感する大きな出来事であった。

### ③安全面への配慮

#### 《課題》

体験者にとっては望んで訪れた地域であっても、非日常の時間を過ごすことに変わりはない。本人の自覚がなくとも精神的・肉体的にも疲れている可能性があり、農業体験、漁業体験時に怪我等をする恐れがある。

#### 《対応策》

- 地域づくりインターン事業の実施時期は夏であり、不慣れな体験等を通じて体調不良となる若者もいる。また、地域の人々には日常作業的に行っている収穫体験等の作業は、問題がないと考える市町村もあるが、多くの体験調査員は鍬や鋤などを使用した経験がなく、怪我等をする恐れも高い。本事業では体験プログラムで実施されるメニュー毎に担当責任者を置くよう求めており、交流事業を展開する場合も、責任者・インストラクター等を決め、彼らの指導の下体験をさせることが重要である。
- 体験場所と病院・警察・受入窓口（役場・NPO等）との位置や距離、連絡先等も踏まえ、責任者・インストラクターを交えて緊急連絡網体制を構築しておく必要がある。長崎県小値賀町では、アイランドツーリズムを実施するにあたり、観光協会・行政が連動し緊急連絡網体制・緊急時のサポート体制を構築している。こうした事前の取組が体験者の安心感に繋がり、再訪率を高めているポイントの一つとも言える。
- 不慮の事故等に備え、最低限国内旅行傷害保険へ加入することが必要である。また、加入の際には、実際の体験・作業内容等を保険会社に確認し、ケース想定を行う必要がある。現在、保険会社によっては、グリーンツーリズム等を目的とした保険等を販売しているが、これらに関しても全ての体験がカバーされるわけではないので注意が必要である。
  - 体験調査員 OB・OG からは、活動記録をとるために、役場等からカメラ・ビデオを借りることがあったが、貸与されているものであり、盗難等にあった場合が気になるとのコメントがあった。そうした不安解消のためにも、「死亡・後遺傷害」「入院」「通院」に合わせて「賠償責任」「携行品損害」等の加入も考えておくことが望ましい。
  - 長崎県小値賀町では、小値賀町長期宿泊体験協議会（受入主体：NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会）を立ち上げ、子ども農山漁村プロジェクトにも参加しているが、安全面に万全を期すとして、全体を統括するインストラクター、体験ごとのインストラクターを合わせて約 100 人規模で体制を整えている。

#### ④地域住民・団体の主体的な参画の必要性/事業を担う人材の確保

##### 《課題》

地域住民・団体が主体的に事業に参画しなければ、地域住民と体験調査員との交流機会等も少なくなりがちであり、たとえば、「住民が元気になる」「刺激を受ける」「地域の価値に気付いた」などの効果を得る人が少ない可能性がある。

情報・ノウハウ等は各種体験交流時に蓄積されたものの、交流事業の本格稼働に際し、それらを活用する人材・組織が欠如しているケースが見られる。

##### 《対応策》

- 地域づくりインターン事業並びに各種交流事業の醍醐味の一つとして、「多くの人に刺激を与える」ということが挙げられる。地域住民に迷惑をかけられないという思いから担当課や担当部署のみで事業を企画する場合があるが、限られた人数にしか刺激を与えることができず、ひいては住民の誤解を招く可能性がある。交流を軸とする事業の場合、企画段階から「如何にして多くの地域住民に刺激を与えられるか」という観点が最も重要であり、そのためには、地域住民に事業の趣旨・内容等を説明し、理解・協力を求める必要がある。
  - 愛知県豊根村では、広く住民理解を求めするため、町内無線を通じて事業内容の広報を行っている。そのため、見知らぬ若者である体験調査員が町を歩いている姿が散見されるようになっている。ひいては、「来年は家にも泊まりにきて欲しい」などの声も聞かれ、具体的に体験プログラムに協力していない人でも刺激を受けることに成功している。
  - 福島県川俣町では、体験期間中においては体験調査員との関わりが無かった人でも、より多くの人々が体験調査員から刺激を受けることができるように、最終日に体験調査員の提言・提案の場として体験報告会を開催している。そうすることで、次年度の事業には「自分も協力したい」という家庭も増えるという。実際に事業初年度は1つの家庭でのみ受入を行っていたが、現在では、関係者も増え、8件の家庭に受入をお願いするようになっている。
  - 上述のように福島県川俣町では、地域づくりインターン事業で交流の楽しさを実感してもらう人を増やす努力をした結果が、町独自で実施している「農業農村体験交流事業」へと繋がっている。役場が中心となり事業を作っても、役場の事業として捉えられてしまい、役場と接点を持ちたいというだけの人が関わってくるなどして、継続しない事業が多々あったが、地域づくりインターン事業の実施がきっかけとなり、実施することになった「農業農村体験交流事業」は、他人を受け入れる際の留意点・注意点等をしっかり把握しており、地域づくりインターン事業の関係者を中心に実施しているため継続する可能性が高いとしている。

## ⑤満足度を意識した交流メニューの創出の必要性

### 《課題》

近年、体験型の修学旅行等が増加傾向にあり、小学生・中学生・高校生を対象とした体験交流事業を行っている市町村が比較的多くある一方で、交流メニューが充実していないため、交流事業を展開できていないケースが見られる。

### 《対応策》

- 農業体験・漁業体験など自然を活かした交流メニューは各地で取り組んでいる様子が見られるようになった。しかしながら体験型のメニュー開発・提供に力を入れるあまり、例えば、温泉、特産品販売、森林浴など、体験型とは異なるメニューの開発・提供が疎かになってしまうケースもある。他の地域との差別化を図るためにも、体験プラスαの部分の充実させる工夫等を行うことが必要である。
- メニュー開発にあたっては、参加者並びに提供者等へのアンケート調査やヒアリング調査を実施し、その結果を元に、受入体制やメニューの改善等を行うことが有用である。参加者の評価を得ることで、地域にとって足りない“モノ”を発掘でき、関係者には“さらに頑張る活動をしよう”という取り組み意識の向上にも繋がる。
  - 宮崎県高千穂町では、地域文化の伝承、交流人口の増加策の一環として、夜神楽を通年で実施している。観光の一環として神楽鑑賞を行っている地域は多々あるが、高千穂町では観光客参加型の夜神楽を取り入れ、単に鑑賞する体験するものとしたところ、リピーターも増加しているという。こうした少しの工夫で、他地域との差別化を図り、消費者の満足度を高めるような交流メニューを創ることは可能である。
  - 福島県川俣町では、「農業農村体験交流事業」を実施した後にアンケートをとっている。また、平成21年度には、町民向けに農業体験、農家民泊に関する関係協力の意向を尋ねる調査も実施している。本音をうかがうためにも時間はかかるが、聞き取り調査とした。これらの結果を踏まえて、平成22年・23年には新規の交流事業を展開する予定である。

## ◎受入体制構築に伴うハードルを認識し、対応策を考えることが重要

### 《課題》

宿泊を伴う交流事業を実施する際、受入先となる地域住民の協力が必要となるが、農家民宿開業の際には、旅館業法や食品衛生法などによる許可申請や保健所の指導等を受ける必要があるため、理解・協力を求めることが難しいケースがある。

### 《対応策》

- 受入体制を構築に際し、地域住民が宿泊や食事を提供する場合には、関係法令についても留意しておく必要がある。自治体や地域づくり等を推進する団体等によっては農家民泊や農家レストラン開業に際し、指針となるべきガイドラインや手引き書等を用意し、申請手続き方法等について解説を行っているところもある。このような事柄については、関係部局との調整が必要である。

自治体等による関係情報提供例（平成22年1月現在）

秋田県農林水産部 農山村振興課	農林漁家民宿開業の手引き／教育旅行に係る民泊の実施方針	<a href="http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1232349046094/files/pamph.pdf">http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1232349046094/files/pamph.pdf</a>
滋賀県農政水産部 農村振興課	農家民宿開業の手引き	<a href="http://www.pref.shiga.jp/g/noson/topics/guide.pdf">http://www.pref.shiga.jp/g/noson/topics/guide.pdf</a>
愛媛県グリーン・ツーリズム推進協議会	愛媛型グリーン・ツーリズム推進方策	<a href="http://www.ehime-gtnavi.jp/about/torikumi.php">http://www.ehime-gtnavi.jp/about/torikumi.php</a>
島根県地域振興部 地域政策課	農山漁村民泊等の法整理	<a href="http://www.pref.shimane.lg.jp/chiiikiseisaku/inaka/houseiri.html">http://www.pref.shimane.lg.jp/chiiikiseisaku/inaka/houseiri.html</a>
鹿児島県農村振興課 農村企画係	「鹿児島県における農山漁村生活体験学習に係る取扱指針の運用について」	<a href="http://www.pref.kagoshima.jp/sangyo-rodo/nogyo/noson/tourism/shishin.html">http://www.pref.kagoshima.jp/sangyo-rodo/nogyo/noson/tourism/shishin.html</a>
(財)都市農山漁村交流活性化機構	農家民宿における安全管理の状況別対応解説集	<a href="http://www.ohrai.jp/gt/pdf/nokaminshuku/nokaminshuku_anzen04.pdf">http://www.ohrai.jp/gt/pdf/nokaminshuku/nokaminshuku_anzen04.pdf</a>

(株式会社価値総合研究所)

## (2) 事業実施後の更なる戦略構築・事業拡大段階における課題とその対応ポイント

### ①ビジネス化展望・展開の観点の必要性

#### 《課題》

交流事業の実施により交流人口が増えるという即自的な効果については期待しているが、交流人口の増加という効果を、例えばコミュニティビジネスを創出（地域産品売上増加・雇用増加）する等、如何に活用するかという観点が具体的でないケースが見られる。

#### 《対応策》

- 体験交流の手法は、「地域住民が刺激を受ける」「交流人口増加」等の効果・成果については即時性があり、地域づくり・まちづくりを始める導入ステップとしては非常に有意義なものといえる。しかしながら、その次の展開に中々移行できないというジレンマが多く見受けられる。次の展開とは、コミュニティビジネスを掲げる市町村が多いが、次の展開に以降するには、これまでに得られた効果を一度たな卸しし、新たな“ビジネス創出”等の観点を追加又は軌道修正することが重要である。
  - ▶ 福島県川俣町の場合、地域づくりインターン事業の受入を行うにあたり、体験交流事業の成功は UJI ターン回帰・定住促進に繋がり、地域産品の需要に繋がるというロジックで地域住民に働きかけ、行政と地域住民の協働で受入会議を設定している。体験プログラム等の構築は全て地域住民に“お任せ”の形を取り、行政はインターンの受入窓口・緊急連絡対応に徹することで、極力、地域住民とインターン間の密な交流を図れるようにした。現在、受入家庭を中心に、次世代の農家を担う育成を考える機会等が設けられており、刺激→交流→雇用創出という流れが創出されつつある。
  - ▶ 宮崎県高千穂町では、いわゆる通過型観光地であり交流人口増加を目指し、地域の魅力再構築のヒントを得るとして、地域づくりインターン事業を実施した。体験調査員は古くから実施されている夜神楽の活用、神話伝承等を活かしたまちづくりを提言したところ、現在夜神楽は地区で手分けして年中無休で実施されており、交流人口増加に繋がっている。また、その影響を受け、各地区でコミュニティスペースを活用したビジネス計画が持ち上がっている（カフェの開設・地域産品販売所設置）

## ②交流によって得られた縁・つながりを活かす仕組みの必要性

### 《課題》

本事業の参加者は学生が多いため、卒業・就職等をきっかけに、地域と疎遠になる可能性がある。また、受入市町村においても担当者が他部署に異動したため連絡が取りづらくなり、疎遠になってしまい、体験調査員との縁・つながりが切れる可能性もある。

### 《対応策》

- 事業実施期間中の体制・体験内容等の準備に時間がかかり、とても事業終了後のことまで考えられないという市町村があることも事実である。事業立ち上げ期に、上記のような観点を踏まえて体験内容等を考えることが、もちろん望ましいが、事業終了間際であつてもちょっとした工夫により交流によって得られた縁・つながりを持続する可能性は十分にある。
  - ▶ 愛知県豊根村では、体験調査員 OB・OG を活用した地域サポート団体である「とよねサポーターズ」が組織されている。役場がサポーターとして任命することで、体験調査員にも「必要とされている」という自負心が芽生え、村のイベント手伝いのため、毎年再訪する者等もいる。
  - ▶ 長崎県小値賀町では、事業終了時に何らかの宿題を出し、継続して交流が図れるよう工夫している。肝心なのは宿題の内容ではなく、多少は義務・責任感が発生するような言葉がけ等を行うということである。体験調査員も遊びではなく、「地域に提言したい・地域の役にたちたい」という目的で参加しているため、そのほうが体験調査員の満足度も高まり再訪に繋がるようである。また、近年では、全国の離島が一同に東京に会して、移住者への相談窓口や物産販売等を行う「アイランダー」という事業に参加しているが、その際の手伝いを体験調査員 OB・OG にお願ひしており、首都圏での広報も兼ねた強力なスタッフとして位置づけられている。

## ③事業内容とコストとのバランスを考えて収益を上げる必要性

### 《課題》

参加者から得られる収入とコストが見合わず、拡大戦略を採ることができなかつたり、事業を断念せざるを得ないケースが想定される。

### 《対応策》

- 参加者が多かつたとしても体験内容に係るコストが高く、赤字であれば意味は無い。例えば体験作業場で、加工しながら商品も販売するなどの収益増加の機会を工夫する必要がある。



- 中には、「人との交流は自分の趣味であり、地域に貢献できているのが嬉しい。お金の面は考えていない」などの意見も生まれ、ビジネス展開を考えている者との主張がかみ合わないケースがある。もちろんボランティアも必要である。しかしながら、体験に関わる保険料・インストラクター料（人件費）等は正当なコストであり、そうしたコスト等を含めた料金を算出し、対価を得るということは重要なことだと考える。“交流事業を実施している目的は何なのか”ということのを改めて見つめなおす作業等を行わないと、交流疲れに陥る人や取組み自体をやめる人も出てくる可能性があり、持続的に地域振興を行えない可能性がある。
  - 福島県川俣町で実施されている「農業農村体験交流事業」では、2泊3日の期間で、滞在費は1人当たり1万円で実施している。この1万円の内訳は、保険料・食費、宿泊費（インストラクター料含む）などとなっている。なお、参加者の川俣町までの交通費は、自己負担となる。
  - 長崎県小値賀町では、アイランドツーリズムのさらなるビジネス展開を考えており、現在、国内旅行業務取扱管理者を設置し、地域住民と合わせてより小値賀のオリジナリティを活かしたパッケージツアーを企画する予定にしている。

#### IV. まとめ

インターン事業は今年度で10年目を迎え、これまで延べ115市町村に448名の体験調査員を派遣してきた。

今回アンケート調査を実施したが、回答をいただいた市町村から「効果がある」との回答があった。また、平成22年度も引き続き実施する意向をもっている市町村も22団体であった（回答した市町村68団体の1/3）。市町村では、受け入れるための苦労はあるものの、人の交流は地域が元気になる一つの活性剤であると考えていると受け取れる。

インターン事業は、国土交通省が事務局として関与する最初の2年間の事業と、引き続き市町村が独自で実施する事業とで構成されている。これは、初めて実施する市町村の支援を最初の2年間で行い、その後は市町村独自で実施していくことを期待したからである。

この事業で重要なことは、体験メニューの内容・構成もあるが、地域の人々との交流をどのように構築していくかということである。また、交流を通して、外部の人は地域のどこに興味を示すのか、魅力を感じるところはどこかということをつかえることである。そして、その地域の魅力を育てて地域の振興、地域の活性化につなげていくのである。よく「よそ者、バカ者、若者」ということが言われる。地域のしがらみのない斬新な意見を言うよそ者、一生懸命働く行動力をもったバカ者、若いエネルギーをもった活気のある若者というような意味だが、地域の振興、地域の活性化を考えるうえで、この「よそ者」からの意見は重要である。

政府は、昨年12月30日に「新成長戦略（基本方針）～輝きのある日本へ～」を閣議決定した。この中で「観光立国・地域活性化戦略」の項目を掲げ、「観光による国内外の交流人口の拡大」「地方の「創造力」と「文化力」の芽を育てる」「活気に満ちた地域社会をつくる」という視点が盛り込まれている。

地域の振興、地域の活性化を進めるには、人の交流という観点が必要である。よそ者の視点から、地域の価値や資源を見だし、それを組み合わせて、地域情報として発信していく。そして地域の存在を訴え、ファンやリピーターを増やすことができれば幸いである。

現在でも、小中学生を対象とした事業、定住希望者を対象とした事業なども含めて、多くの地域で交流体験事業が開催されている。その運営主体も市町村、観光協会、NPOなど様々である。

これも、交流体験事業を通じて地域を知ってもらい、定住希望者に対する生の情報提供、地域の側での新たな視点の獲得といったような目的があるといえる。国土交通省が実施してきたインターン事業も同様の観点をもっていることから、このような取り組みへの地域の需要は多いといえる。

国土交通省では、こういった状況を踏まえ、インターン事業を行う市町村の情報を収集し、引き続き情報発信の支援を行うこととしている。併せて、これまでのインターン事業

を見直し、地域の振興、地域の活性化に対してどのような方法やかたちで提供していくことが適当か検討を進めていく。

今回はアンケート調査も実施し、インターン事業を行う際の留意点についても調査している。また、インターン事業に対する市町村の考え方や捉え方を紹介している。インターン事業に限らず他の体験交流事業を開催していく際にも参考になると考える。それぞれの運営主体のノウハウと併せて活用していただきたい。

